



厚生労働省福島労働局発表
令和元年10月23日

担 当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 秋元篤史 産業安全専門官 阿部晃 電 話 024-536-4603 (直通)
--------	--

災害復旧現場に安全衛生パトロールを実施

～災害復旧現場で労働災害ゼロを目指します～

福島県内の労働基準監督署では、令和元年台風第19号の災害復旧現場において、建設機械との接触等による労働災害や粉じんによる健康障害を防止するため、本日から1か月間を集中取組期間として、以下の事項を重点に安全衛生パトロールを実施します。

【重点点検事項】

- 建設機械と作業員との接触防止
- 建設機械の転倒防止
- 土砂崩壊による災害防止
- 高所からの墜落・転落防止
- 粉じんによる健康障害防止